

第6回 熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議 議事録

日 時：令和5年（2023年）5月9日（火）10時00分～11時15分

出席委員：平田 直 会長 根本 祐二 委員
岸井 隆幸 副会長 沼尾 波子 委員
加藤 孝明 委員 出口 敦 委員

方 式：リモート会議

1. 開会

◎黒木総合政策部長

それでは定刻となりましたので、第6回熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます黒木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は、リモートでの開催としております。

また、本日、山田委員におかれましては、ご都合により、ご欠席でございますが、委員総数7名のうち6名の委員の皆様にご出席をいただいております。

過半数の委員のご出席を踏まえ、本会議の運営要綱第6条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

2. 会長挨拶

◎黒木総合政策部長

最初に平田会長からご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

■平田会長

熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議の会長の平田でございます。改めて、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本有識者会議は、防災、財政、資産マネジメント、まちづくりなどの観点からこれまで本庁舎等整備の在り方を審議するために設置され、これまで様々な審議を行ってまいりました。

前回、前々回の有識者会議では、本庁舎に求められる機能、本庁舎の規模の考え方、立地・配置の要素、本市の財政状況など、委員の間でご審議をいただきました。

本日はこれまでの有識者会議の振り返りを行うとともに、市民の合意形成について委員間でご審議をいただきたいと思っております。

最後になりますが、有識者会議の皆様におかれましては、予断を持たず、客観的かつ専門的な立場から忌憚のないご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

3. 議事

◎黒木総合政策部長

ありがとうございました。それでは早速議事に入りたいと思います。

以降の進行につきましては運営要綱第6条第1項の規定に基づき、平田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

■平田会長

それでは議事に入ります。まず、審議を始めるに当たりまして、本日の第6回有識者会議の審議内容について事務局よりご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎迫本政策企画課長

事務局でございます。それでは資料1をお願いいたします。

(資料1を画面共有)

第6回有識者会議の審議内容についてですが、本日の審議内容につきましては、諮問事項4点に係る有識者会議の振り返りということで、議事2。さらにその他必要な事項といたしまして、「市民の合意形成」ということで、議事3。以上2点のご審議をいただきたいと思っております。説明は以上でございます。

■平田会長

ありがとうございました。

本日の審議内容については、事務局のご提案のように進めたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

画面で領いていただいておりますので、意義なしと認めます。

最初に、これまでの有識者会議の振り返りについて審議を行いたいと思います。資料については、これまでの有識者会議の審議に基づいて事前に事務局で整理していただいておりますので、まずこれを事務局からご説明いただきたいと思います。事務局お願いいたします。

◎迫本政策企画課長

ご説明いたします。資料2、有識者会議の振り返りをお願いいたします。

(資料2を画面共有)

まず、第1回有識者会議は令和3年6月2日に開催されまして、耐震性能分科会の設置が決定されたところであります。第2回有識者会議におきまして、諮問事項ごとの論点を整理いただき、さらに、第3回有識者会議、令和4年12月におきまして、これまで7回にわたり開催されました耐震性能分科会における審議結果の報告がございました。

結果につきましては、記載にありますように、H29調査及びR2調査の調査結果は妥当であり、本庁舎の耐震性能が不足しているとの結論が示された、ということでした。

その分科会の審議結果を前提に、他の諮問事項について審議を進めていくことを確認いただいたところであります。

続きまして、第4回有識者会議におきましては、まず市民の合意形成について審議内容に加えることを確認いただいたところであります。

さらに、想定すべき主な災害として、主なご意見といたしまして国の調査結果に基づく現在の地震学の知見によると、熊本市において今後熊本地震よりも大きな地震が発生する可能性があることが判明しているといわれています。

さらには、本庁舎に求められる機能といたしまして、組織横断的に連携しながら、高い効率性と生産性で業務を行うことができるオフィス機能。市民と行政が協力して、市のまちづくりを行う。

また、市民が気軽に集って交流し、周辺のにぎわいを創出するための市民協働の交流機能が必要であること、さらには、災害対応業務を行うに当たり、十分な規模、機能性を有する災害対応機能を有することなどをご確認いただいたところであります。

さらに、主なご意見といたしましては、DX化も検討しながら、快適に働くことができる職場環境を整備することが重要であること、さらには、常時使用しているものを災害時も使用できる、フェーズフリーな施設であることが重要などのご意見をいただいたところであります。

続きまして民間活力の活用等によるコスト縮減、財政影響を軽減するための方策として、主なご意見といたしまして、民間活力の活用により、行政サービスの質を維持しつつ最大限のコスト縮減を図ること並びに公民連携やPPPにおいて、公共性と効率性は両立可能であることなどがご意見としていただいたところであります。

続きまして、第5回有識者会議におきまして、本庁舎等の規模の考え方でありますが、主なご意見といたしましては、新しい働き方を踏まえつつ、来庁者の快適性と職員の働きやすさを実現できる規模を考えることが重要であること、将来の社会情勢に合わせ庁舎面積を調節できるよう、他の用途に容易に転換できるようにすることが重要であることについてご意見をいただいたところあります。

さらには、本庁舎等の立地・配置の要素といたしまして、本庁舎等が立地可能な用途地域かつ都市機能誘導区域に指定されていること、防災拠点施設として機能を発揮できること、区役所等の他の施設との位置関係のバランスが良いことなどをご確認いただくとともに、立地・配置の検討に当たっては、周辺地域の将来ビジョン、まちづくりとの整合性が重要であること、交通アクセスについては来庁者並びに職員の来庁手段を把握した上で、公共交通はもとより他の手段も含め利便性を整理すべきであること、などのご意見をいただいたところあります。

さらに、本市の財政状況につきまして、ご意見といたしまして、合併推進債の期限に合わせて庁舎整備を考えるということではなく、まちのビジョンや目指すべき庁舎の姿を踏まえ、それを財政が受け止められるかという順番で議論を進めていくことが重要であること。庁舎整備に当たっては、建設費等の初期費用のみならず、その後の運用期間中の維持管理費用なども含めた総費用で比較すべきであることなどのご意見をいただいたところでございます。

なお、参考資料といたしまして、これまでの有識者会議において委員の皆様からいただいたもので、まずは他の政令市における庁舎の規模について20市の比較をしたものです。

熊本市は全体平均と比べ、住民1人当たりの面積は同程度、職員1人当たりの面積は低い傾向にあるということがわかりました。

さらに、他の区役所との規模の比較につきましては、区役所の人口世帯数、庁舎面積等を比較しましたところ、中央区役所につきましては、他区役所よりも、1日の来庁者数が多いことから、来庁者に必要なスペースの検討も含め、庁舎の面積を考える必要があること。

さらには、参考資料3、現庁舎への交通手段であります。来庁者につきましては、左側であります。公共交通での来庁割合は34%、自動車での来庁割合は約40%となりました。

また、職員につきましては、公共交通での来庁割合が54%、自動車での来庁割合は14%というところで、調査結果でありました。

説明は以上でございます。

■平田会長

ありがとうございました。

これまで委員の皆様の振り返りですけれども、いろいろ宿題が出ていたことについても事務局で調べていただいたと思います。

それでは、ただいまの事務局のご説明も踏まえてご意見をいただきたいと思います。

項目はいろいろありますので、まず資料2の3ページまでの第4回までの内容についてのご意見をいただきたいと思います。

どなたからでも結構ですが、災害リスク、ハザードについて議論する必要があるかと思っておりますので、加藤委員からご意見いただけると幸いです。よろしく申し上げます。

■加藤委員

ハザードへの対応という点で、コメントしたいと思います。

第2回有識者会議でお話しさせていただきましたけれども、ハザードの存在というものをきちんと意識した上で、仮にそれが顕在化したとしても、それに耐えられるよう、あるいはそれにきちんと対応できるように設計をしていくことで、災害対応において、市役所が果たすべき機能がきちんと果たされるようにしていくという考え方で進めていくことが、これまでも確認されているかと感じております。以上です。

■平田会長

ありがとうございました。

事務局でまとめていただいたように、2016年の熊本地震において、幸いなことに本庁舎は非常に大きな被害は受けていませんけれども、地震学的には2016年に熊本市等が受けた揺れ以上の揺れが起きる可能性は依然として高いという認識でございます。地震災害を含めて、様々なハザードに対して、やはりきちんとした対応をとることが重要と思っております。

それではそのほかの議論、今ハザードの話をしましたので、本庁舎に求められる機能について、沼尾委員、ご発言をお願いいたします。

■沼尾委員

私はハードについては、うまく申し上げられないのですけれども、1つは、今回DX化の検討も焦点になると思っております。

今、熊本市以外の自治体でもDX化の流れの中で、ちょうど庁舎の建替え時期を迎えているところがあって、DXでペーパーレスになるから、働き方も変わるので庁舎の面積を2割ぐらい減らしてもいいのでは、みたいなことが議論になったり、いやいやそういうことじゃないでしょうということで面積については、本当にいろんな議論が行われているところかと思うのですけれども、ペーパーレスと言いつつどこまで紙を減らせるのかという議論や、働き方ということも含めて、この職場環境のところについては丁寧に議論し、いろんな事例なども研究しながら進めていくことが大変重要と思っております。

ある意味、市庁舎はまちの顔になるところだと思いますので、効率性を追求して小さくしてしまっ

ていいという話にもならないのかなと、そういう印象を持っています。

それから、以前にも根本委員から、公民連携やPPPで公共性と効率性が両立可能ということでご発言をいただいて、確かに両立可能な側面というのはあると思うのですが、この公共性と効率性を両立可能にするためには、このあと議論になる合意形成のところをどういうふうにしていくのかという手続きが大変重要になると思っています。

ですので、この機能の話も含めて、どういう庁舎にしていくのかというところの、まちのビジョンとそこで市の庁舎の役割とゴールを、ぜひ市民参画も含めて議論していただいて、そのビジョンが形になったところで、それを実現に向けてどういうふうリアルな形にしていくかというところが専門家の腕の見せ所かなと思います。

それがそのまま、例えばコスト論で民間との連携という話になってしまいますと、民間は民間でその建物をどういうふう活用したいかという発想があるので、どこまでその建物やその空間のパブリックネスというものが担保されるのかというところが課題になると思いますので、そのプロセスのところは丁寧に取扱いしていく必要があると思います。

また、このあと財源の話も出てくるかとも思うのですが、今は例えば、新しいまちをつくる、バリアフリー、環境に優しい、あるいは美しい景観というような、SDGsにも資するような理念に共感する人たちが資金を出すクラウドファンディングなども含めて、みんなでお金を出して、参加をしながらまちをつくらうというような流れも出てきていますので、そういった意味でもぜひこのビジョンというところを丁寧に考えていくことが大切ということと、多くの市民の共感を得られるようなプロセスをとってほしいというふうに思いました。以上でございます。

■平田会長

ありがとうございました。

それでは委員の皆様、そのほかご意見をいただきたいと思います。大丈夫でしょうか。少し進みますが、4ページ目以降の話としては、まず民間活力について沼尾委員からもご指摘がございましたから、それについて岸井委員いかがでしょうか。

■岸井委員

本庁舎等の整備の在り方ということに対しての会議でありますので、私の方からは少し全体にわたる話をしたいと思います。先ほど沼尾先生もおっしゃっていましたが、「まちづくりの一環として戦略的に行う」ということをぜひ進めていただきたい。

熊本のような地域で行政庁舎の果たす役割は大きく、影響も大変大きいので、単体として考えるのではなくて、周辺の地域と一体となって考えるということをお願いをしたい。

その上で、庁舎整備を起爆剤としながら、より一層市全体の活性化に繋がるような、戦略性を持った流れを作っていただきたいと思います。

そういうことを考えますと、当然のことながら民間との連携であるとか、あるいは少し長期的な視点とか、そういうものが大事になってくると思います。

民間との連携という意味においては、特に駐車場に関して、結構な量が必要になると思うのですが、本当にその場所に、市庁舎として全部取るのか。まちづくり全体として見たときに、駐車場全体がどうなっているのかということについてよく考えて、民間の駐車場との連携も含めて、頭を少しやわらかくした発想を持つ必要があるのではないかと。

加えて、短期的に整備をすることを求められているわけですが、一旦作ると、70年100年と長い期間使うわけですので、そういう意味では、まちづくり全体の大きな方向性、これを

ぜひ市民の方も一緒になって議論していただいて、その上で本庁舎を戦略的に、民間と連携をしながら進めていくということをお願いをしたいと思っております。以上です。

■平田会長

ありがとうございました。

交通手段については事務局で資料を作っていただきましたけれども、それ見ると結構駐車場が必要な感じはします。しかし、職員の方は公共交通を使われている方が多いですけれども、来庁者の方が自家用車を使うということ、「だから駐車場をつくれ」という話にはしないほうがいいというご指摘で、大変もったいなことだと思います。

庁舎にある駐車場と民間の駐車場がどういうふうに役割分担するかということは非常に重要なことと思いますが、事実として来庁者は自家用車を使っているということは十分考慮する必要があると思います。これもなかなか難しい問題ですが、量的なデータを作っていただいたので、なかなかよかったです。

それで、ご発言をまだいただいてない委員の方がいらっしゃると思うのですが、ぜひご発言いただきたいと思いがたがでしょうか。

■出口委員

よく取りまとめていただきましてありがとうございます。端的におとりまとめいただき、これまで議論した内容を網羅していただいていると思います。

岸井先生の仰ったことの繰り返しになるかもしれませんが、対象敷地の中だけを見て庁舎を整備するというのではなく、敷地の外部の環境条件をきちんと取り込みながら、まちづくりという観点で整理していただきたいと思います。

あともう一つ、私もこの点について議論したかどうかは、記憶が少し曖昧なのですが、DXの話は本庁舎の機能の3ページ目に書いてあったと思うのですが、このような時代なので、GX、特に環境面への配慮について気になります。特に大勢の職員が勤務する職場にもなりますし、かなりエネルギーを消費することになると思いますので、今の時代そういった環境面、特に地球温暖化等への配慮などもこういった大型の施設には配慮が必要と思っておりますが、その辺について触れている記述が見当たらなかったものですから、配慮することを考えていただいても良いと思っております。

■平田会長

ありがとうございました。

確かに環境への負荷という観点が薄かったというかあまり議論していなかったもので、今後少しそれについても考える必要があると思います。

特に専門家のご意見が大変重要だと思います。それでは皆様のご意見が出そろったところで、ここまではこれまで議論したことの振り返りでございますので、今日はそういったことも踏まえて、市民の合意形成ということが重要であるということなので、これについて議論を進めていきたいと思っております。

まず、事務局の方でこれまでの皆様の意見や熊本市の様々な既にあるまちづくりプランなどに基づいて、資料を作っていただいておりますので、事務局からご説明ください。事務局よろしく願いいたします。

◎迫本政策企画課長

事務局でございます。「市民の合意形成」について、資料3をお願いいたします。

(資料3を画面共有)

本庁舎等整備における市民の合意形成についてであります。合意形成の手法といたしまして、事前説明や情報提供に係る手法といたしましては、ホームページ、市政だより等の広報媒体を活用した広報活動並びにシンポジウム、さらには地域説明会等が主なものとして整理しているところであります。

また、市民の皆様からの意見を聴取する、意見を集約する機会といたしまして、検討委員会あるいはワークショップ、また、パブリックコメント等の市民の皆様のご意見の募集、さらには、アンケート等を主な手法として整理しているところでございます。

合意形成にあたって重要と考えられる事項ということで、これまでも委員の皆様からいただいたご意見であります。事前説明、情報提供にあたっては、本庁舎の情報だけではなく、行政サービスやまちづくりの全体像など、本庁舎等整備が市民にどのような影響を与えるのかを踏まえた情報を提供すべきであること。公平公正な情報提供であること。偏った情報提供により、事実が誤って伝わらないよう様々な情報の提供を行うこと。客観的な判断を行いやすいよう、数値等のできるだけ具体性のある情報の提供を行うこと。

意見聴取にありましては、一部の方の意見のみが反映されることとならないよう、様々な立場の方々から意見や要望を聴取すること。市民との協働による課題解決の検討を重要視すること。取り扱う内容に応じた効果的な合意形成手法を採用すること、でありました。

以降、3ページ目からは参考でございますが、合意形成の手法につきまして、本市の市民参加手続マニュアルに則った手法といたしまして、記載のような手法を整理しております。

また、熊本市自治基本条例におきまして、住民の意思を把握する手法としましては、住民の皆様からの請求に基づく住民投票制度についても定めているところであります。

続きまして、現在の庁舎における市民の合意形成の事例といたしましては、昭和56年に竣工した現庁舎の建設時におきましては、地方自治法に基づく公聴会を実施したところであります。具体的な内容といたしましては、市内在住の各界の代表の皆様、また、無作為抽出での一般市民の代表の皆様から、議会において意見の聴取をさせていただいたところでありまして、主に記載のようなご意見をいただいたところであります。

続きまして、他都市の庁舎整備における検討委員会等の設置事例といたしまして、過去10年間で市民が参画した庁舎整備に関する検討委員会等を設置した都市ということで、各政令市の庁舎整備にあたりましては、検討委員会等を設置するにあたり、それぞれ市民の皆様のご参画をいただいているところであります。

最後に、これまで本市で行いました、庁舎整備に係るアンケート調査並びに市民説明会の実績であります。平成27年、令和元年、令和2年と、それぞれアンケート並びに市民説明会等をこれまで行ってきたところであります。

説明は以上でございます。

■平田会長

ありがとうございました。

いろいろと調べていただきまして、熊本市が持っている手法、制度的なもの、それから現在の庁

舎を建設するときの合意形成をどうやったかということについてまとめていただきました。

それで、これから委員の皆様、この議論をするにあたっては、本庁舎の整備をするということは、どのような庁舎が望ましいかということでございますけれども、民間活力、具体的に言うと建設の手法をどうするかということだけではなくて、民間の施設との機能連携をどういうふうにすればいいか、そもそも何のために市庁舎があるかというようなことについても、市民との合意形成が重要だと思います。

行政が勝手に考えてやるというのではなくて、それを使う市民の皆様のご意見と、それから、それに対してある意味、民間が投資するわけですがけれども、そういった皆様との合意が重要だと思います。こういった観点からご意見をいただきたいと思います。

それで、これも言わずもがなですが、ここで合意形成と言っているのは、市民と市民の合意形成という面もちろんですが、それだけではなくて、市が市民の皆様に対して提案をして、市民並びに関係団体の皆様との合意形成をする、そういう観点というふうには考えておりますので、ぜひ皆様からのご意見をいただきたいと思います。

それでは、どなたからご発言いただいても結構でございますが、最初に加藤委員からご意見いただけると幸いですのでよろしくお願いします。

■加藤委員

これまでも、いくつかの市町村の庁舎関係の検討委員会に参画させていただいております。それ以外にも、市民との対話を含めて様々な合意形成の現場に立ち会ったことがあるのですが、今回の本庁舎の整備に関していうと、一応こういう方法、方針で作っていくといいということは定まったりしても、まだ今は、かなり自由度が高い状態だと思います。ですから、考えられるオプションは、まだまだ非常にたくさんあるという状況です。

最終的にいくつかに絞り込まれたとしても、それぞれの案というのは、それぞれ一長一短あると思います。その一長一短をきちんと熟知し、よく理解して議論した上で、最終的な判断をしていく、そこが非常に重要だと思っています。

そういう意味では、いろんな取り得る選択肢の中から案を絞り込んでいくということがきちんと議論できるような手法で合意形成を図っていくということが非常に望ましいと思っています。今お示されている様々な手法、これは基本的に全て必要だと思うのですが、市民も交え検討委員会をきちんと設置して、その中で一長一短含めて、きちんと議論していくということが望ましいと思います。

逆に最悪なのは、市民を交えた大きな世論が形成されていく過程で、限られた情報だけで判断することです。誤解に基づいて判断されていくということは、1番望ましくない状態なので、それをいかに避けて、レベルの高い議論、合意形成をしていけるのかという観点で、ぜひ考えていただけるといいかなと思いました。以上です。

■平田会長

ありがとうございました。

それでは、次に岸井委員いかがでしょうか。

■岸井委員

2つ申し上げたいと思います。

1つは、今回の整備対象は、実は3つぐらい入っているものを一緒に説明しようとしているので、

議論をきちんと分けて、わかりやすく市民の方にお伝えしたほうがいいのではないかと思います。

具体的に言えば、1つ目は議会。議会の今後の在り方はどうなのか。どういうふうに市民と向き合うのか。

2つ目は区役所。これは1番身近な施設としてどういうふうにあるべきなのか。

その上で、政令市としての市庁舎。これはほかの区役所との関係もあるし、全体を見る必要がある。そのようなそれぞれ機能が別のものが今は一体となって入っているわけですから、しっかりと区分して議論をしていただかないと、大変混乱をきたすという気がいたします。

2点目については、まちとどう向き合うか、まちとどのように連携するかについて、ぜひ考えていただきたい。先ほども、「戦略的にまちづくりの一環として考えていただきたい」とお話ししましたが、箱に何を入れればいいのかだけを議論していてもどうもまちづくりにはつながっていかないのではないかと、より戦略的に、マネジメントも含めて地域の人たちとどのように手をつなぎ、連携していったらいいのかということを経営的に考える。そのようなことのための合意形成をぜひやっていただきたい。庁舎の箱物に何が欲しいですかということだけのアンケートではない、まちづくりの合意形成が是非必要だろうと思っています。以上です。

■平田会長

ありがとうございました。

箱物の合意形成ではなくて、まちづくりの合意形成が必要であるというご指摘だったと思います。それでは、根本委員よろしく願いいたします。

■根本委員

プロセスの順番はしっかり意識する必要がありまして、まず行政として案を絞る段階があると思います。市民が自由に意見を出せるということではなくて、行政として望ましいもの、許容可能なものがあるはずですので、まず行政が案を絞るということが重要です。それから、その複数案を市民に提示し、何らかの手法で合意形成を行う。これによって、市庁舎としてのあるべき姿、公共性というものが定義されると思います。

その上で、それを民間に提示して、公共性を満たした上で、最も効率的な提案を募集するということでありまして、民間が公共性を定義しているわけでは全くありませんで、これが公共性と効率性が同時に実現できるという意味になります。これがまず1点目。

それから2点目は、複数案を市民に提示するときに、岸井委員がおっしゃったように、客観的に比べられるようなものでないといけないということで、特定の観点だけを取り上げてそれだけで比べるのではなくて、様々な今までのアプローチで評価が出てきていますので、全ての評価項目を横に並べて、それぞれの案を比べていくということです。これによって、特定の市民の意見ではなくて、様々な立場の方々の意見を吸い上げていくことが可能になるのではないだろうかと思っています。

私としては、費用に関して言うと、ライフサイクルコストというのが極めて重要であると思っておりますので、それはぜひ入れていただきたいということ。それから、それぞれの案で民間にどういことを求めるのかということ、PPPの用語でいうと要求水準というのですけれども、民間に絶対にやってほしいこと「必須」、できればやってほしいこと「推奨」、やってもやらなくてもどちらでもいいけどやってもいい「許容」、やってはいけないという「禁止」、この4つ、「必須」「推奨」「許容」「禁止」というのが極めて大事でございまして、本庁舎に限りませんけれども、これが曖昧なまま募集してしまいますと、公共性が損なわれるというリスクがあります。したがって、行政が民間に募集するときに、今申し上げた4つの要素をしっかりと定義出来ているという状態まで持つ

ていく必要があるということでもあります。これが2点目です。

それから3点目が、提起された募集要項に対して民間は提案をするのですけれども、ただ、あまりにも「必須」が多過ぎるとか「禁止」が多過ぎることになりますと、効率的なプランが得られないということも事実です。したがって、民間の言う通りにするというだけでは全くないのですけれども、民間の知恵を早い段階で吸収するというのも大事でございますので、市民の合意形成と並行して、サウンディング調査というのを一般的には行っていますので、民間だったらどういうアイデアがあるかということをお早め早めに聞いていくということが大事なことだと思います。以上でございます。

■平田会長

ありがとうございました。

専門的な観点から非常に具体的なご意見をいただいたと思います。

それでは、出口委員いかがでございますでしょうか。

■出口委員

市民の合意形成についてですが、最近よく合意形成について、都市計画で話題になるものですから、法学の先生方と議論するのですが、私の知り合いの法学の先生に合意形成の定義についてお聞きしたところ、反対する権利がある者が相手の意見に対して納得するというのが合意形成の意味するところである、ということをお聞きしております。

お互いの意見を理解し合うということが非常に重要だと思いますので、合意形成ということの意味を、市の方々もきちんと理解して進めていただければと思っております。

そのときに、私の方から3点ほどございます。1点目は、合意形成と意味の異なる言葉として意思決定という言葉があります。意思決定は恐らく、今回のケースの場合、市長が主体としてなされると思うのですが、その意思決定のプロセスやタイムラインをある程度理解した上で合意形成のプロセスを進めていかないと、意思決定のプロセスを理解しないまま合意形成のプロセスに入ってしまうとおかしなことになると思いますので、きちんと意思決定の流れ、それから、それに付随する形での合意形成の流れがあるので、その両方を理解した上で合意形成のプロセスを進めていくことが重要だと思います。

2点目として私が非常に重要だと思っているのは、情報共有、情報の出し方の問題です。いかにして市民にとってわかりやすい情報を行政側が提供するかということです。この点は、例えばホームページや市政だよりのデザインに関係してきますし、情報システム、SNS等をどういうふうによく使っていくのかということにも関係すると思います。

今の時代、ICT、あるいはSNSのようなツールをいかに使っていくのが重要であり、そういうものを使うことによって、若い層の人たちの理解をより深めることもできるのではないかと思います。

それからあともう一つ、情報に関して言うと、全ての人の要求を100%満たすような案はなかなか難しいと思います。そうすると代替案での条件が相互にトレードオフの関係になるという問題になり、トレードオフの関係にあることをきちんと市民の皆さん理解していただく必要があると思います。

それから、最後に3点目ですけれども、コーディネートする人の問題です。市役所の方が説明しようとする、みなさん責任感が強い職員の方々なので、自分が全部説明して自分が質問に全て答えなければいけないと思って、肩に力が入ってしまいます。

そのように市民とやりとりしていると、意見の相違が生まれた時に流れを変えられないと言いますか、雰囲気はどんどん険悪になってしまうようなケースがあるような気がしていて、コーディネーターのような方がいると全然違うのではないかと思います。市役所側と住民側と対立構造をつくらないという意味からも、住民側に市役所が説明している内容をきちんと解釈してあげるようなコーディネートの方がいると、状況はぜんぜん違って来るかと思えます。

意思決定のプロセス、情報の出し方、コーディネートする人、これらは是非考えていただきたいポイントとしてお話ししておきます。

■平田会長

ありがとうございました。

意思決定のプロセスと合意形成のプロセスと、うまく関連づけるというか整理しておく必要があるというのは大変重要なご指摘だったと思います。

それでは、沼尾委員いかがでしょうか。

■沼尾委員

もう既に重要な論点は先生方からご発言されているので、ちょっと細かな点ですが、4つ申し上げたいと思います。

1つは、今回は市民の合意形成ということが言われているのですけれども、他方で、ここの庁舎で仕事をされる職員や議員の方々が、どういう働き方をして、どういう庁舎であれば機能的に仕事ができるのかというところで、職員の方々の意見を丁寧に聞くということがとても大切だと思っています。そのときに先ほど意見も出ていましたけども、DX化も含めて、どういう働き方、あるいはどういう業務の進め方をしていくのかということの棚卸しも含めて、業務の効率化の議論とあわせて進めるというやり方もあるのかなと思いました。

それから2点目ですけれども、これは先ほど岸井委員も仰っておられましたが、アンケートで市民に何が欲しいと聞くと、とにかく欲しいものがバンバン出てくるのですが、その欲しいものと本当に必要なものには実はかなりギャップがあるので、そののところもやはり、市民から意見を聞いて形にするときに、必要なものは何かというところをきちんと把握するというような調査あるいは意見を聴取するということが重要と思いました。

それから3点目ですけれども、これまで行政が建物を建てるときには、ある種その施設に求められる機能は何かということで、機能性というところが重視されているわけですけども、今日、大勢の人がそこに来ることを考えるときに、インスタグラム等も含めて「映える」ということが大切で、そういった景観も含めたデザインというところについても、合意をどのように作っていくのかという点が大変重要と思っております。それで、これは前回も申し上げたかもしれませんが、そのような市民が求めているものを具体的にどのようにデザインにするのか、そのデザイン会議のような専門家の会議と、どういうデザインのことを求めているのかという市民の意見をどう吸い上げるのか、これはかなり新しい課題かと思えますけど、そういったところの検討ができればいいと思います。あと最後にもう1点で、これは先ほど申し上げればよかったことかもしれないですが、今回のこの本庁舎整備にあたって、財政の影響については財政の中期見通しを本当に丁寧にやっていただいて、その中でこの庁舎を建て替えたとしても健全な水準でいけるであろうというところにたどり着いたと理解しています。ただ、将来の不安などもある中で、財政は大丈夫なのだろうかというところについても、適切に市民の皆様にご伝えていくとともに、費用負担との関係も含めて、情報を正確に伝えるということが大切だと思いました。以上でございます。

■平田会長

ありがとうございました。

長い間、市民の皆さんに使っていただく本庁舎をつくるということで、景観についてもきちんとした配慮が必要で、これについてはかなり専門的な知見が必要だと。実際にできるものは、必ずしも全部が市民の皆様の希望どおりにはならないけれども、やはり市のシンボルになるような市庁舎としては、景観、確かに熊本城という、非常に景観のすばらしいところのそばに建つ建物ですから、これはみんなが行きたくなるようなところでないといけないのかなというのは大前提にあると思います。その上で機能を重視するというので、これは他の皆様からもいただいているご意見ですが、これからDXが進んでいくということとあわせて、市全体として市民の皆さんの希望をどう取り入れていくかということは非常に重要なことかと思えます。

大変いろいろなご意見をいただいて、これで1巡、皆様からご意見をいただいたと思うのですが、他の委員のご意見を聞いた上で新たにご発言いただければと思います。どなたからでも結構でございますが、いかがでしょうか。

はい、岸井委員お願いいたします。

■岸井委員

皆さんのご意見を聞きながら少し考えたのですが、具体的にどの場所にどういうふうに建てていくかということこれから考えるわけですが、そのプロセスだとか、仮に移転をすれば、跡地はどう使うのかとか、少し面的な発想で議論をしていただかなければ、あるいは時間的な軸をしっかりと見て議論していかないと、単にこれが欲しいですということだけを皆さんで合意形成しても、上手くいかないのではないかなと。

結果的には、どういうふうに移っていくのか戦略的にどうやっていくのかということも含めて、案をしっかりと作ってみるということはとても大事なのではないかなと。

これは場所との関係がありますから、一概にどう関わるかわかりませんが、ぜひそのプロセスについても、熊本市は検討の中に含めていただけるといいかと思いました。以上です。

■平田会長

ありがとうございました。

そもそも建て替えるのか移転するのかというのは今後の議論ですが、その場合でもどういう順番で進めていくかということは非常に重要です。

長い間（建物を）使うので、きちんと考えて時間をかけてやる必要がありますが、一方で建替えあるいは移転をしている間どうするかということは、市民生活にとって非常に重要なことですから、それも含めて具体的な案を複数出していく必要があるかなと思います。

それで、これまで皆様からご意見をいただいて、かなり専門的な言い方ではありましたが、その要求水準で必須なこと、推奨すること、許容すること、禁止することという4つあるというのはかなり明確なご指摘です。それとは別ということはないのですが、同じ考えで、意思決定ということと合意形成ということは完全に同時ではないですが、たぶん最後は、市長さんが決めるということになるのかもしれませんが、その意思決定がどういうプロセスで行われるのかという透明性が必要であって、そのためにも市民の皆様との合意形成をするということは非常に重要かと思いました。

もう少し時間がありますので、もう一巡ぐらい議論ができると思いますがいかがでしょうか。

はい、根本委員どうぞ。

■根本委員

合意形成という言葉の意味が、人によって違う意味で使っているような気が少ししております。案を絞っていない段階でいろいろな意見を聞くという意味での意見聴取のことを指しているのか、あるいは、ある程度絞り込んでそれをさらに一つにまとめていくところの意見の絞り込みの議論なのか、あるいは、最後に一つまとまったものに対してイエスカノー（判断）を出すという意味決定なのか、そのフェーズによってやるものが違ってくると思うのです。

それで本件、どのようなやり方で進めていくのかというのを決めていかなければならないと思うのですが、やはり庁舎ですので一般に市民は利用しますけれども、市民のためにあるという前に、行政職員や議会のために設置される公共施設なわけですので、まずこれでは仕事ができないというような案は落とさないといけないと思うのです。最初に100通りぐらい案がある中で、行政としてこれなら行けそうだという案を3つとか5つに絞った上で、市民の意見を聞いていくというやり方が私は望ましいと思っています。

広く何でもいいですよと意見を求めるというような合意形成ではなくて、ある程度しっかり絞って、それに対して客観的にこういう要素についてはこういう点、こういう要素についてはこういう良さ悪しがありますよという、先ほどトレードオフという言葉がありましたけれども、そのとおりでございまして、これは一見良さそうに見えるけど、こういう良くない点があるとかこれはこういう課題はあるけれどもこういう良い点があるということを市民の皆さんにわかっていただいて、トレードオフも飲み込んでどれを選んでいくのですかということを行うためのプロセスが、本件における合意形成だと思います。

したがって、事前に行政で絞るという作業がしっかりなされるという必要があります。それをやらずに市民に投げてしまうと、收拾がつかなくなってしまうのではないかなというふうに思います。

以上でございます。

■平田会長

ありがとうございました。

非常に明確なご意見で、市民との合意形成といったときに全く白紙の状態の皆様から意見を聞くという段階と、それから市としてやるべき仕事、意思決定をする必要がある、あるいは市役所の職員とか、議会の議員が仕事できないような市庁舎だと困りますので、どういった範囲が必要かというようなことを考えた上で、あらかじめ100通りの案があるとしたら、その中から具体的に5通りぐらいまで絞って、それについて比較ができるような情報をきちんと提供したうえで、市民との合意形成を図る。

最後に一つにするのは、おそらく意思決定かなと思いますので、今後複数の、複数といってもものすごくたくさんではなく、複数の案を出して、それに対して市民の合意形成を図るというようなことが必要かというご意見だと思います。

大変私としては優れたご提案だと思うのですが、他の委員の方いかがでしょう。頷いた委員も結構いますから、反対という意見があれば、ぜひ専門的な見地から意見をいただけるといいですか。

出口委員いかがでしょうか。

■出口委員

既に意見を網羅的に出していただけたかと思っております。また、根本委員が仰るとおりだと私

は思っております。

合意形成ともう1つ、参加という言葉の概念があるのですが、参加にもやはりいろいろなレベルがあり、よく「参加のはしご」ということが言われますが、それはまさに意思決定の流れとあわせて参加のレベルを検討していただくことですので、市役所の方も局面に合わせた参加の機会を検討頂きたいと思います。また、これまでもご経験されていると思うのですが、参加の方法には地域性があると思っております、東京23区にもいろんなコミュニティーあり、都会的なコミュニティーと、もう少し農村的なのコミュニティーとがあります。熊本市内にもいろいろなタイプのコミュニティーがあると思っておりますので、それぞれの地域特性に合わせて、参加の形態を精査していただくのも重要と思っております。

■平田会長

ありがとうございました。

地域性というのは非常に重要なことですが、委員の皆様との議論を通じて思ったのは、そこで働く人たち、つまり市役所の職員の皆さんの意見というのはかなり重要であると、もちろん市長が働けないと困るのですが、市長より人数がはるかに多い市役所の職員の方のご意見というのも忘れてはならないというのは少し忘れがち。事務局が職員なのでかなり遠慮されて、一般の市民の方ということを強調されていますけれども、実はそこで働く方の意見というのが非常に重要だと。議員だって、きちんとした議会の運営をすることは大事でございますので、その人たちの意見をどうやってくみ上げるかということ、少し明示的にするというのも重要なことだと思います。来庁者のことばかり考えてはいけないという、そういうご指摘だったかなと思います。ありがとうございました。

その他、岸井委員よろしいでしょうか。

■岸井委員

これからどういう議論が進んでいくのかまだ見えない所もあるのですが、この先陥るパターンとして、安ければいいのではないのかというのがよくあるのですね。ただ私自身、どこに移るにしても移らないにしても、熊本城のすぐ近傍で熊本市の真ん中に建てる庁舎である以上は、志を高く持ってぜひ作っていただきたい。そこだけはぜひ行政の方をお願いしたいと思います。

今回作ったならば、100年は皆が使って欲しい、そういうふうなもので、みんなが大事にしたいと思えるようなそういう庁舎をぜひ作っていただきたい。そのためには、志を高く持ってやっていただきたいと思います。以上です。

■平田会長

ありがとうございました。

機能というけれども、行きたくないような場所だと困るので、熊本城に負けないぐらいに素晴らしいものを作ると、素晴らしいという意味は金ピカのものを作るという意味ではなくて、デザイン性にも優れているし、それから機能性にも優れている。そして、志を高く持って長い間、市民、孫子の代まで自慢できるようなきちんとした市庁舎にするということは非常に重要なことかと思えます。

たぶん、沼尾委員も同じお考えだとは思いますが、一言何かございましたらお願いします。

■沼尾委員

すでに先生方本当に重要な論点をお話ししてくださっているの、ほとんど付け加えることはないのですが、ぜひ、みんなが使いたくなるようなとか、誇りに思えるようなということを考えるときに、先ほどから議論出ていますけども、GXの話ですとか、あるいはバリアフリーとか、多様性に対応していくとか、これからの時代にすごく求められている価値観ですね。そういうものをまちとして、つまり熊本市としてどういうふうを受け止めて、それをどういうふうはこの建物やこの空間の中で、現実性を持った形にしていくのかということについては、戦略的に、提出された案をチェックできる体制はあってもいいのではないかと思います。

特に今、誰でもトイレのあり方など議論になったりしているところもありますので、LGBTへの対応も含めて、どういうところを目指していくのかということと、その合意を形にしていくところのチェックが大切という点が補足です。

■平田会長

ありがとうございました。

そもそもお金がかかることだから経済的にやるという話が根本にあるのですが、同時に新しい考えをどうやって取り入れていくかというのが重要です。

前回の会議のときに今必要な面積と、それから将来変わったときに、きちんと転換できるかどうかということも議論したと思いますけれども、LGBTも含めて、最新の考えでもまた将来変わるかもしれないということも含めて、それこそ市民との合意形成の中で非常に重要なことと思います。

だいぶいろいろな観点から議論が進んだと思いますが、そろそろまとめに入っていきたいと思うのですが、最初に戻りまして災害に対する機能、きちんと職員が仕事ができるというようなことを、加藤委員ご意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

■加藤委員

先ほどのハザードに対応した庁舎に移行していけばよいという話をしたのですが、ここも具体的な案になっていったときに、トレードオフの関係にあると思うのですよね。

ものすごいハザードがあるところで、ものすごくお金かければ対応できるというのは、たぶんよろしくないような気がするので、そういう意味では防災に関しては、ある意味、制約条件になるのかなという気がしています。

やはりこれ以上は無理して危ないところに建てる必要はないのではないかというラインがあって、その範囲内の中で様々な価値観に基づいて総合的に判断していく。そういう取扱いを防災についてはやっていただくといいかなというふうに思いました。

それからもう1点は防災ではない話をさせていただきたいのですが、先ほど岸井委員が志は高くと仰っていましたが、僕もどちらかというところ側なのですがスタンスとしては。

一方で、今どきそんな時代ではないみたいなそういう声もあったりして、合意形成の最終段階というのは、どの案にしていくのかという合意形成だと思うのですが、やはり前半部分というのは、いろいろな案がありそれぞれ一長一短ある中で、最終的にはある価値観に基づいて、強いて言うならこっちがいいねという判断だと思うのですね。

だからそういう意味では合意形成の前半部分は、市民レベルとして、どういう価値観に皆さん共感していけるのかという、だからその辺りに焦点を当てた合意形成を図っていくというのがいいのではと感じました。以上です。

■平田会長

ありがとうございました。

志を高くするというときには、どういった価値観が重要かという、それこそ人によって違うということがあるかもしれないのですけれども、例えば環境負荷の問題にしても、SDGsとか、基本的に誰もが反対しないような大事な価値観というのがあって、それを合理的な手法で実現するということについては、まさにこれは志を高くしないとできないことだと思います。そういったことをきちんと今後もやったうえで、最終的には意思決定、ガバナンスが必要であるし、それから、ある意味民間の投資ということも大事。

実は私、この会議に必要ないかもかもしれませんけれども、仙台防災フォーラムの中で4つの優先行動というのを思い出しました。つまり、4つの優先行動とは、理解するということと、ガバナンス、投資と、それからビルド・バック・ベターという4つがあるのですけれども、実は災害に対してはそういう考えが志を高くするときの目標になると思うのです。

これが日常生活においても、もっと皆さんの仕事がやりやすくなって生活が便利になる。これは市役所の仕事もあるし、それから市役所以外の普通の市民の皆さんの生活がよくなるということもあるので、こういった観点も非常に大事かと思えます。

これはかなり抽象論というか理想論ですので、これを具体的に例えば5つの案にして、それぞれの利点と欠点をきちんと比較できるような情報提供をしたうえで合意形成をして、最後に意思決定をするというのが多分重要なことで、そこでどれだけきちんとした情報が提供できるかというのは今後市の力量が試されるかなと思うのですけれどもいかがでしょうか。

それで、ここまでかなり深く議論ができてきたのですけれども、この辺でそろそろまとめたいと思うのですが、発言することがあるという委員の皆様はご発言いただきたいのですが。

■他の委員

[発言なし]

■平田会長

それでは少し進んでいきたいと思えます。そろそろ審議も一通り終わりましたので、今後答申をまとめていくという段階に進んでいく必要があると思っております。

それで、答申案をこれから作っていくわけですけれども、本日の審議内容も含めて、これまで全部で6回の有識者会議が行われて皆様からご意見をいただきました。それで、実はこの議論のきっかけにもなった熊本地震と耐震性能分科会のご議論の結果を踏まえて、有識者会議の答申案を今後作っていききたいと思うのですけれども、皆様、こういう考えで答申案を作っていくということにご賛同いただけますでしょうか。

(異議なしの意思表示)

■平田会長

はい、皆様ご異議がないというふうに理解いたしましたので、本日の審議内容も含めて、これまで全6回の有識者会議での皆様の意見を踏まえ、さらに耐震性能分科会の結果ももちろん踏まえまして、答申案を作成していきたいと思えます。

それでは、今までの議論と言いましたけども限られた時間でございますので、追加のご意見がございましたら、ぜひ私か事務局にご連絡いただきたいと思えます。

ただ、これから作業していく都合もございますので、1週間程度を目途にして、例えば5月16日ぐらいまでにご意見をいただきたいと思います。それで事務局にご連絡いただいたものは私まで事務局から報告していただきたいと思いますが、事務局よろしいでしょうか。

◎迫本政策企画課長

承知いたしました。

■平田会長

それでは事務局よろしく願いいたします。

それで、まず事務局と私の方で答申案の原案を作りますので、それに基づいて次回の有識者会議で、この答申案についてご審議をいただきたいと思っております。原案が出来ましたら皆様にもご連絡いたしますので、それを踏まえて最終的には次回に答申案を決定したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それで本日の議論を踏まえて私の方で簡単に振り返りたいと思います。まず本日は、これまでの有識者会議の振り返りを行いまして、皆様からのご意見を私の方で事務局と相談して資料をまとめました。それについても追加のご意見もいただきましたので、議論が一層深まったと思っております。また、市民の合意形成についても、皆様からご意見をいただきました。

それで、本日で検討すべき事項について一通り審議が終わりましたので、今後答申案を作っていくたいと、答申案の作成に向けた作業を進めていきたいと考えております。それで答申案ができ次第、皆様にご連絡をした上で次回の有識者会議を開催し、最終的には次回の有識者会議で答申案を審議して決定していきたいと思っております。こういうふうに私は理解いたしましたので、よろしいでしょうか。

■他の委員

[発言なし]

■平田会長

特にご異議がないようですので、ただいま申し上げましたような方向で進めていきたいと思えます。

それでは毎回でございますけれども、大変熱心なご議論をいただきましてありがとうございます。進行を事務局にお返しいたしますので、よろしく願いいたします。

4. 閉会

◎黒木総合政策部長

平田会長、進行のほどありがとうございます。また委員の皆様方におかれましては、熱心なご審議、誠にありがとうございます。

本日の会議資料及び議事録、収録した動画につきましては、熊本市のホームページに掲載する予定としております。

以上をもちまして、第6回熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議を終了します。本日は誠にありがとうございました。

以上